

※同時記者発表

高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ

## 『第4回 肱川流域学識者会議』を開催します

◇現在、河川整備計画に基づき河川整備等を実施しておりますが、この度、河川整備計画進捗状況等について、学識経験を有する方々（別添1参照）からご意見を伺う場として「肱川流域学識者会議」を下記のとおり開催します。

■開催日時：令和3年2月26日（金）13：30～15：00

■開催方法：WEB（ウェブ）会議

現地会場は大洲河川国道事務所（別添2参照）

■議 事：別添3参照

■その他・会議はWEB（ウェブ）で開催し、インターネット配信により一般公開します。配信URLは大洲河川国道事務所インターネットホームページの『新着情報』に事前掲載します。

・現地会場に記者席を用意しますが、一般傍聴の席は設置しません。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

・取材に関する詳細は別添4をご覧ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト

【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

## 【問い合わせ先（◎ 主な問合せ先）】

## ◆総合的な問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 電話：087-811-8317

河川部 河川計画課 建設専門官 黒田 稔生（内線 3613）

## ◆肱川流域学識者会議に関する問い合わせ

## ◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局

大洲河川国道事務所 電話：0893-24-5185（代表） 0893-24-5188（直通）

副 所 長（河川） 壬生 恵庫（内線 204）

事業対策官（河川） 藤田 博史（内線 208）

◎工 務 第 一 課 長 三國 宣仁（内線 311）

## ◇県管理区間に関すること

愛媛県南予地方局 大洲土木事務所 電話：0893-24-5121（代表）

所 長 片上 靖（内線 300）

◎河 川 港 湾 課 長 町田 一益（内線 221）

愛媛県南予地方局 西予土木事務所 電話：0894-62-1331（代表）

所 長 青井 浩治（内線 100）

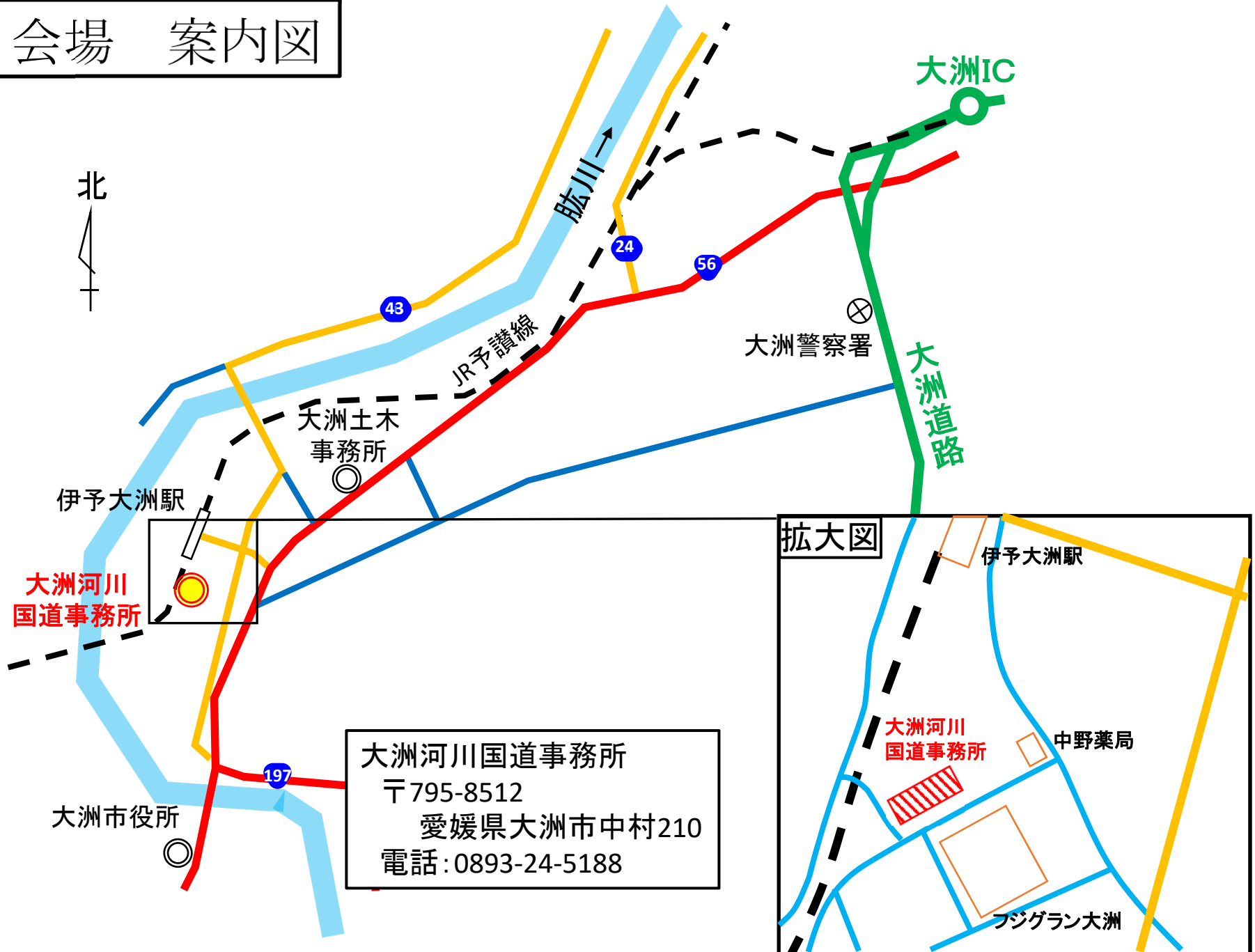
◎建 設 課 長 越智 健二（内線 140）

# 肱川流域学識者会議委員名簿

氏名	専門分野	所属
あおの 青野 かつひろ 勝広	経済学	松山大学 元学長
いしかわ 石川 かずお 和男	動物	松山東雲女子大学 名誉教授
おおもり 大森 こうじ 浩二	水域生態学	愛媛大学社会共創学環境デザイン科 沿岸環境科学研究センター 教授
おかむら 岡村 みつ 未対	防災 (地盤工学)	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
かどた 門田 あきひろ 章宏	治水 (水工学)	愛媛大学大学院理工学研究科 准教授
こばやし 小林 のりゆき 範之	生物環境学 (農業土木学)	愛媛大学大学院農学研究科 教授
しもじょう 下條 のぶゆき 信行	文化財 (考古学、文化財)	愛媛大学 名誉教授
すずき 鈴木 こういち 幸一	河川工学	愛媛大学 名誉教授
はとり 羽鳥 つよし 剛史	土木計画学	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科 准教授
はるた 治多 しんすけ 伸介	環境 (水質)	愛媛大学大学院農学研究科 教授
まつい 松井 ひろみつ 宏光	環境 (植物生態学)	松山東雲短期大学 名誉教授
まつい 松井 やすゆき 康之	地学	大洲市教育委員会 教育総務課 学校教育指導員
みやけ 三宅 よう 洋	環境 (保全生態学)	愛媛大学大学院理工学研究科 准教授
もりわき 森脇 りょう 亮	水文・気象学	愛媛大学大学院理工学研究科 教授

※五十音順・敬称略

# 会場 案内図



大洲川

JR予讃線

大洲IC

大洲警察署

大洲道路

大洲土木事務所

伊予大洲駅

大洲河川  
国道事務所

拡大図

伊予大洲駅

大洲河川  
国道事務所

中野薬局

大洲市役所

大洲河川国道事務所  
〒795-8512  
愛媛県大洲市中村210  
電話:0893-24-5188

フジグラン大洲

## 第 4 回 肱川流域学識者会議

開催日時：令和 3 年 2 月 26 日（金）

13：30～15：00

開催場所：【WEB 会議】

【現地】大洲河川国道事務所

## 議 事 次 第（案）

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
  - （1）肱川流域学識者会議運営規約
  - （2）議長選出
  - （3）肱川水系河川整備計画変更の進捗状況について
5. 閉会挨拶
6. 閉会

## 「肱川流域学識者会議」 取材にあたってのお願い

### (主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

### (取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ③ビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ④携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
  - ⑤審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

### (その他)

- 1)新型コロナウイルス感染予防対策として、入室時の検温、マスク着用、手指のアルコール消毒についてご協力をお願いします。